

『蒐集資料目録補修正追録』からみた 華北駐屯軍の兵要地誌調査

許 金生

要旨：本稿は戦前期における華北駐屯軍の情報収集活動、特に兵要地誌の調査活動を概観した上で、駐屯軍調査班と寺内部隊本部地誌班の編集した『蒐集資料目録補修正追録』に掲載された兵要地誌に関する調査報告書などの分析を通じて、駐屯軍の兵要地誌調査の特徴の探究を試みた。このことにより、長城以南における日本軍の組織的な調査として、駐屯軍の調査が最も早期に開始され、かつ長期にわたって継続されていただけでなく、調査地域、内容、方法、情報の定期的な更新、厳密性という点においても、大きな特徴を持っていることが明らかとなった。

キーワード：支那駐屯軍、兵要地誌、情報活動、実態調査

1. 始めに

近年来、戦前期に主として華北を対象に行われた中国における日本の調査活動に関する研究が活発になっており、かなりの成果が挙げられている¹。しかし、これまでの研究は満鉄や民間の調査活動に集中していて、日本軍による調査活動に関する論議はまだ少ないようである²。また、中国における日本軍の兵要地誌の調査については、先駆的な研究として、主に1930年代の関東軍を中心に作成されたものについて、その作成組織、調査要綱、報告様式などを解明された論考がある³。しかし、華北駐屯軍（清国駐屯軍、支那駐屯軍、天津軍とも言うが、拙稿ではその場の必要に応じて名称を使い分ける。駐屯軍と略す場合もある）による兵要地誌の調査活動に対する探究は、管見の限りではまだ見当たらない。

「満蒙」における調査実施の主体として、軍では関東軍が、国策会社では満鉄が、共に主役を演じていた。それとは対照的に、戦前期において京津地域を本拠地にして長期的な調査実施の能力と可能性を持っていたのは華北駐屯軍である。従って、近代日本の華北調査について考察する場合、この華北駐屯軍の調査活動を重要視すべきであると考えられる。

華北駐屯軍は編成された日から、早くも華北を中心にさまざまな調査活動を長期的且つ組織的に行っていた。今日では、その全貌を徹底的に解明することは、史料的制約ではほぼ不可能であると思われるが、本稿は兵要地誌の調査をめぐる、華北駐屯軍調査班と寺内部隊（即ち北支那方面軍）本部地誌班の調製した『蒐集資料目録補修正追録』を手がかりにして、1937年まで華北駐屯軍の調査活動の概貌を素描し、その特徴を考察しようと思う。そして、拙稿が近代日本の華北調査などの研究促進の一助になれば幸いである。

¹ 最近の代表的な成果として挙げられるのが、本庄比佐子編『戦前期華北実態調査の目録と解題』（財団法人東洋文庫発行 非売品、2009年）。

² 戦前期華北における日本軍の調査活動について、主に次のような研究成果が挙げられる。小林英夫「華北占領政策の展開過程—乙嘱託班の結成と活動を中心に—」（『駒沢大学経済学論集』第9巻第3号、1977年）、本庄比佐子「青島守備軍の編刊書・報告書」、松重充浩「支那駐屯軍司令部乙嘱託班の華北鉦山調査」（前掲本庄比佐子編『戦前期華北実態調査の目録と解題』）

³ 源昌久「関東軍の兵要地誌類作成過程に関する一考察—書誌学的研究」『淑徳大学社会学部研究紀要』第38号、2008年。

2. 駐屯軍の情報活動の概要

周知のように、1900年5月、義和団の乱をきっかけに、日本政府はまず清国臨時派遣隊を天津に送り、6月に第5師団を中心とした部隊をさらに増派し、欧米諸国との連合軍を構成し、義和団の乱の鎮圧に当たった。8月に事変は沈静化したが、10月、第5師団の指揮下にあった混成一個旅団が清国駐屯隊に編成され、京津地域に残った。

第5師団の上陸に伴い、その司令部参謀部が現地情報収集の主役を担い、戦地及び周辺地域を中心に、軍事情報だけでなく、交通・物資・天候などの情報を収集し、主に「第5師団参謀部諸情報摘要」⁴などのタイトルで参謀本部などに定期的に報告した。1901年5月上旬に提出した報告は145号になり、情報活動の活発さがこれにより伺える。

1901年5月には北京議定書に基づき、清国駐屯隊が清国駐屯軍に編成された。軍は司令部を天津に置き、天津・北京・山海関・秦皇島などには守備隊などを駐屯させた。これがいわゆる清国駐屯軍である。駐屯軍に与えられた任務は日本「帝国公使館、領事館及帝国臣民の保護」であるが、1901年10月から施行された「清国駐屯軍勤務令」⁵により、駐屯軍司令官には「臨時発生事件」や「前句ニ発生セシ事項、駐屯軍及守備地附近ノ情況並列国軍ノ動静、給養及衛生ノ事項」を『旬報』などに掲載して報告する義務が定められていた。同勤務令には情報収集については明言されていないが、この項目が実質ではその指令に当たると考えられる。情報収集に関する指令が不明確であったのも理由の一つか、1929年1月に「清国駐屯軍勤務令」は廃止され、「支那駐屯軍勤務令」がその代わりに制定された。新しい勤務令は司令官の業務について、「軍ノ任務達成上直接必要ナルモノノ外所要ノ情報蒐集竝資源ノ調査研究ヲ為スモノトス」⁶と情報収集の任務を明確に規定した。

言うまでもなく、駐屯軍の情報業務を具体的に組織・計画・指導・実施するのは司令部参謀部である。参謀部の業務を具体的に示す早期の史料は不備のため不明だが、いくつか残された痕跡から、その片鱗を窺い知ることができる。

まず、駐屯軍司令部は設立直後に、情報収集のために、情報将校だけではなく、隷下部隊をも動員した。1901年11月に秋山司令官が各地駐屯隊長に出した訓示⁷に、「各国軍事ノ調査ハ極メテ必要ナレトモ我兵ノ駐屯セサル地方ハ其調査頗ル困難ヲ感ス然ルニ特ニ之カ爲屢々將校ヲ派遣スル事モ出来サルニ付各隊ハ野外演習行軍電信保護等ノ時ヲ利用シ其管内ニアル外国軍ヲ絶エス調査セラルハ事」という指示があった。これにより、駐屯軍司令部は情報将校を派遣するだけではなく、守備隊が各地に駐屯する「地の利」を十分に情報収集に利用したことがわかる。

野外演習行軍は駐屯軍隷下部隊にとってよく行う「行事」である。1913年10に発行された改訂版の「支那駐屯軍教育要領」⁸によれば、年間に数回も実施される野外演習は駐屯軍への「教育」の一環となっている。従って、上述の訓示は隷下部隊の情報収集を常態化、制度化させるものであったといえる。

また、機密費の用途をみよう。毎年に陸軍省から「機密費」を受けていた駐屯軍司令部は、

⁴ 「第5師団参謀部諸情報摘要」は、主に防衛省防衛研究所の「陸軍省大日記、参謀本部関係文書、参謀本部雑（秘）、明治34年特号書類第1号3冊の内1」に収録されている。

⁵ 清国駐屯隊編制勤務要領。陸軍省大日記、参謀本部関係文書、参謀本部雑（秘）、特号書類第3号、明治34年。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C09122770600

⁶ 支那駐屯軍勤務令制定並清国駐屯軍勤務令制定並清国駐屯軍勤務令廃止の件。陸軍省大日記、密大日記、昭和4年「密大日記」第1冊。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C01003837400

⁷ 小林茂解説『外邦測量沿革史 草稿』第2巻、不二出版社、2008年、第350頁。

⁸ 支那駐屯軍司令官佐藤綱次郎、支那駐屯軍教育要領改訂の件。陸軍省大日記、密大日記 大正3年4冊の内。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022357400

その使用状況について、月に一回陸軍省に「機密費受払報告表」を提出してきた。表(1)は1911年1月から12月までの用途を示す内容である。それにより駐屯軍の情報収集の様子を推察できる。

表(1) 1911年華北駐屯軍の「機密費」の用途別内訳表(1月-12月)

| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|
| 機密偵察 | 日本貨 | | | | | | 175 | 125 | 225 | 125 | 125 | 125 | 785 |
| | 洋銀 | 450 | 954 | 1009 | 664 | 654 | 765 | 580 | 562 | 572 | 1420 | 1061 | 1260 |
| 機密交際 | 日本貨 | 142 | 222 | 825 | 133 | 132 | 132 | 7 | 112 | 7 | 41 | 7 | 182 |
| | 洋銀 | 834 | 799 | 573 | 832 | 1038 | 736 | 630 | 286 | 283 | 894 | 568 | 613 |
| 憲兵偵察 | 日本貨 | | | | | | | | | | | | |
| | 洋銀 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 120 |
| 合計 | 日本貨 | 142 | 222 | 825 | 133 | 132 | 307 | 132 | 337 | 132 | 166 | 133 | 967 |
| | 洋銀 | 1334 | 1813 | 1642 | 1556 | 1752 | 1561 | 1270 | 908 | 915 | 2374 | 1689 | 1993 |

出典：下記史料の「拂之部」により整理。1、機密費受払の件報告。陸軍省大日記、密大日記 明治44年。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03023019100。2、清駐屯軍機密費受払の件。陸軍省大日記、密大日記 明治45年 3冊の内。アジア歴史資料センター：C03022309000

説明：原資料には貨幣単位は表示されていないが、「日本貨」は円で、「洋銀」は圓とする。また、原資料は金額の最小単位まで表示したが、引用上の便宜のため四捨五入した。

表(1)を見て分かるように、駐屯軍が毎月「機密偵察」費を支出している。従って、調査活動は毎月行われていたはずである。1911年の支払いが最も多い洋銀の用途をみれば、「機密偵察」費用は合計で9951圓に上り、年間総費用18807圓の半分を超えていて、「機密偵察」は駐屯軍の主要な「機密」活動であることがわかる。このような「機密費」は1937年日中全面戦争まで定期的に支出されたので、情報収集が恒例化、日常化されていた証である。

そして、参謀本部は遅くとも二十年代の初めに、対中諜報の綱領と指南となった「対支軍事諜報計画書」・「支那軍事調査報告例規」・「兵要地理並軍用資源調査報告例規」などを制定し、諜報の項目や報告の内容・形式・時期などを詳細に規定することにより、華北駐屯軍を含む日本軍の諜報活動を長期的に指導していた⁹。駐屯軍参謀部は「対支軍事諜報計画書」に指定された「軍事・地理資源・交通・外交・財政経済・内政・その他」という七項目について情報を収集し、「兵要地理並軍用資源調査報告例規」に従い、定期報告を年に一度或いは数度提出したと思われる。

更に、1935年の「支那駐屯軍参謀部業務分担表」によると、情報収集を担当していたのは参謀部第二課であった。中国関係の主な情報業務は、(1)情報収集に関する計画、判断及びその通報、(2)諜報及び謀略に関する事項、(3)支那軍隊の調査、(4)支那軍の戦史関係事項、(5)交通と資源調査である。各時期において多少変化があるかもしれないが、その骨組みは変わらないので、以上の分担により駐屯軍の情報業務の概貌を大体推察できるだろう。

要するに、清国駐屯軍の設立により、日本軍にとって関東軍と並ぶもう一つの重要な対中情報拠点中国において設けられた。駐屯軍参謀部は参謀本部の指導の下で、華北を中心に恒常

⁹ 拙稿「戦前期における参謀本部の『対支軍事諜報計画書』について」(『立命館経済学』第60巻第2号、2011年)を参照されたい。

的且つ組織的な情報活動を展開してきた。

3. 駐屯軍の兵要地誌調査の概況

清国駐屯軍は編成されると、組織的な情報活動を逸早く行い、軍事情報を収集したが、それと同時に軍事行動に欠かせない兵要地誌にも目を付けた。1902年末駐屯軍司令部が陸軍省などに提出した12月上旬の『旬報』の「教育」欄の記載によれば、「先月末駐屯軍司令部ニ於テ左ノ諸講話ヲ施行セリ (1) 南清地方ノ兵備及蘆漢鉄道ノ価値 鈴木参謀 (2) 山東省ニ於ケル視察 村岡大尉 (3) 天津鎮江間ノ大運河ノ視察 (4) 東部蒙古視察 町野中尉 (5) 張家口ハイラル間ノ旅行ニ就テ 服部中尉」という内容があった¹⁰。この史料から、兵要地誌の収集が華北から「南清」や「東蒙古」までの広い地域において、既に同時に行われており、一定の成果が挙げられてきたこと、調査の過程と結果を話題にする「講話」も開催されたことが分かる。具体的な内容はわからないが、タイトルと講話者の身分から推測すると、このような「講話」は設立されたばかりの駐屯軍参謀部により組織された「旅行」などを名目とした諜報活動にまだ慣れていないものを対象にして開催された、情報収集についての教育指導会或いは経験交流会ではないかと考えられる。

このような組織的な情報活動はずっと続けられ、1905年5月に日露戦争の最中であっても、駐屯軍司令部から参謀本部に兵要地誌を主とする「旅行」報告が五部提出されている¹¹。計画的に実施された活動なので、中断されなかったのではないかと思われる。そして、後文で詳述するが、このような「旅行」などの名目とした兵要地誌に関する調査は頻繁に行われ、1937年まで続けられた。

また、前述のように、駐屯軍司令部が「教育」の一環としての野外演習行軍を利用して、隷下部隊の情報収集を日常化、制度化させたが、「支那駐屯軍教育要領」によると、駐屯軍に対する教育は一般教育、特別教育などに分けられる。一般教育は年間三期、野外教練は年間数回実施され、その理由と狙いの一つは「北支那地方ハ部隊ノ戦闘及展開ノ為操典ノ原則ヲ実地ニ演練スルニ適好ノ地ナルヲ以テ教練ヲ実施スルヲ要ス又警戒勤務ノ如キモ大陸ノ地形ニ在リテハ自其趣ヲ異ニスル所アリ大ニ研究ノ価値アルモノトス」。そして、「以上ハ一例ニ過キスト雖演習ヲ実施スルニ方リテハ総テ北支那地方ニ於ケル戦術上ノ研究ヲ主眼トシテ実施セハ其利益蓋シ極メテ大ナルヘシ」。特別教育も実地研究を重視した。例えば、「将校教育」について、「冬季作業及講話ハ主トシテ支那ニ於ケル各種ノ事情列国ノ情態等当地方駐屯ノ好機会ヲ利用シ興味ヲ以テ研究シ得ル如キ適好ノ問題ヲ選定スヘシ」、「図上戦術ハ成ルヘク北支那地方ノ地形ニ就キ研究スルヲ可トス」。また、演習実施の結果として「報告スヘシ」事項は「研究実験シタル事項若クハ蒐集シタル資料ニシテ参考トナルモノ」と規定されていた。実地の地形の研究が主とされ、「教育」を利用する情報収集の重点が兵要地誌に置かれていると言っていいだろう。

「支那駐屯軍教育要領」がいつ頃作られたか不明だが、行軍の演練による兵要地誌の調査は遅くとも1903年には既に始まっていた。例えば、同年には天津から北京までの軍馬の行軍実験が行われ、兵要地誌に関しては「沿道ノ地形人馬、給養法ヲモ実験」した。また、宿営や衛

¹⁰ 清国駐屯軍司令官秋山好古、12月上旬中旬々報外進達通知。陸軍省大日記、参謀本部関係文書、参謀本部 雑(秘)、明治36年自1至4月、特号書類三冊の内。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C09123037600

¹¹ 報告書は、大尉伊藤羊治：渤海沿岸地形偵察に関する報告、大尉劍持鋭：天橋廠附近偵察報告、中尉渡辺寛：太原地方旅行復命書、中尉山県初男：旅行復命書、二等主計茂野一顕：山東省物資調査書。(清国駐屯軍司令官仙波太郎より山縣有朋へ目録。陸軍省大日記、日露戦役、参謀本部日露戦役、軍事機密文書編冊 明治38年 参謀本部庶務号。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C06041221700)

生状況についても調査された¹²。そして、同じ1903年には駐屯軍隷下の部隊が天津から北京まで行軍する機会を利用して「天津北京間行軍経過路偵察略図」を作成した¹³。略図には天津から北京までの沿道の道路、川、橋などの状況が詳細に図示された。以上は何れも演練などによる兵要地誌調査の好例である。

「支那駐屯軍教育要領」はずっと忠実に実施されたと考えられる。後述する『蒐集資料目録補修訂正追録』には、「偵察行軍報告」などと名付けられた報告書が多くあり、そして、その作成者の多くは駐屯軍隷下の部隊名である。1934年を例にすれば、表(2)に示したように、その報告書は14部にのぼった。これは明らかに各部隊が「行軍」演習などの機会を利用して「偵察」した成果の報告であり、「支那駐屯軍教育要領」が1930年代まで有効に実施し続けられた証でもある。これだけの時間で、これほど多く報告されたのは情報収集制度化の成果の現れであると言っても過言ではないだろう。

表(2) 華北駐屯軍の隷下部隊の「偵察行軍報告」(1934年)

| | |
|--------|---|
| 北京歩兵隊 | 北京-北安河-南口-昌平-高麗營-清河道偵察行軍報告 |
| 北京歩兵隊 | 唐山-沽治-榛子鎮-豊潤-平安城鎮-遵化-?(一字不明)河鎮-喜峰口-鉄廠鎮-豊湾-唐山道偵察行軍報告 |
| 天歩第一大隊 | 唐山-鴉鴻橋鎮-玉田-薊州-馬蘭峪-遵化-豊潤-韓城-唐山偵察行軍報告 |
| 天歩第一大隊 | 唐山-韓城-豊台-蘆台道偵察行軍報告 |
| 天歩第一大隊 | 唐山-韓城-林亭口-宝坻-大河荘-林南倉-林東--豊潤-任各荘偵察行軍報告 |
| 天歩第二大隊 | 天津-豊台-蘆台-北塘-天津道偵察行軍報告 |
| 天歩第二大隊 | 天津-蘆台-豊台-林南倉-林亭口-宝坻-楊村-天津道偵察行軍報告 |
| 天歩第三大隊 | 撫寧-永平-昌黎-北戴河道偵察行軍報告 |
| 天歩第三大隊 | 楽亭-高各荘-蔡各荘-司集鎮道偵察行軍報告 |
| 天歩第三大隊 | 灤河-遷安-永平-楽亭道偵察行軍報告 |
| 天歩第三大隊 | 山海関-北戴河-昌黎-楽亭対岸道偵察行軍報告 |
| 北京歩兵隊 | 北平-通県-大廠-皇荘-新集-満頭-宝坻-北京道偵察行軍報告 |
| 北京歩兵隊 | 北平-通県-楊各荘-平谷-三河-天津道偵察行軍報告 |
| 北京歩兵隊 | 北平-孫河鎮-楊各荘-密雲-懷柔-順義-高麗營-北平道偵察行軍報告 |

出典：支那駐屯軍参謀長永見俊徳、軍調査班収集資料目録送付の件。陸軍省大日記、昭和13年「密大日記」第12冊。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C01004513500

日常化、制度化された調査のほかに、臨時的な調査も枚挙にいとまがないが、1920年ごろまでに、大規模な兵要地誌調査だけで三回程行われている。

まず、1910年から始まる調査である。この調査のきっかけとなったのは参謀本部の指示で

¹² 天津北京間行軍記事。陸軍省大日記、参謀本部関係文書、明治37年特号書類。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C09123113900

¹³ 天津北京間行軍経過路偵察略図。陸軍省大日記、参謀本部関係文書、参謀本部 雑(秘)、明治37年 特号書類。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C09123114000

実施される戦用物資の調査である。参謀本部の「物資調査要領」¹⁴によると、1910年8月に調査者7人が参謀本部から派遣され、駐屯軍司令部に配属され、「司令官ノ指揮ヲ受ケ専門的ニ清国及物資集散上之ニ関聯スル地域ノ物資調査ニ任スルモノトス」。調査地域は華北を含む長城以南であり、その地域を三つに区分して、「三カ年ヲ以テ略ホ完了スルモノトス第四年次以後ハ前年次ノ補修若クハ他ノ地域ノ調査ニ従事セシム」。「清国駐屯軍司令官ハ参謀総長ノ指示ニ従ヒ調査計画ヲ立案シ豫メ其認可ヲ受クヘキモノトス」。即ち、具体的な調査内容には駐屯軍司令官が責任を持ち、調査を実施するのである。長城以南における組織的調査の嚆矢は第一次世界大戦中の青島守備軍の調査である¹⁵と言われているが、少なくとも、以上の物資調査はそれよりずっと早いだろう。

調査の対象は本来なら戦用物資であるべきだが、「物資上ニ関スル事項ノミナラス併セテ兵要地誌ニ関スル諸材料ヲ蒐集スルニカメ該地誌ノ補修訂正ニ裨益シタル所尠少ナラス」¹⁶と後日に参謀次長明石元二郎が評価したように、兵要地誌の調査も並行して行われ、数多く成果が挙げられた。そのため、兵要地誌専門の資料集までも駐屯地司令により調製・編集され、『兵要地誌資料』として、1917年には既に第十号まで出された。

また、駐屯軍司令部は冬期の華北に於ける作戦についての兵要地誌を収集するため、調査要領を各駐屯隊と守備隊に指示した上で、1917年12月から1919年3月まで連続二年間調査させた。そして、調査不備な点に対しては、1920年冬季に更なる精査により補足させた¹⁷。

1919年になると、日本政府が公布した「軍需調査令」の直接の適用対象には当たらないが、駐屯軍はこの法令に合わせるように積極的に調査に乗り出した。今回も兵要地誌の調査が同時に実施された。

表(3) 地形及資源調査実施概要表(1919年12月—1920年3月)

| 偵察地方 | 調査主項目 | 日数 | 偵察者 | 摘要 |
|-------------|--------------------|----|-----------|--------|
| 1. 北京、張家口間 | 北京、張家口間ノ作戦路一般地形 | 十五 | 北京歩兵隊遠山大尉 | 調査済み |
| 2. 北京、鄭州間 | 北京ヨリ河南省鄭州間ノ地形偵察 | 三十 | 天津歩兵隊志賀大尉 | 同上 |
| 3. 河南省道口附近 | 天津、道口鎮間ノ水運及資源調査 | 二五 | 同 森下大尉 | 二月下旬着手 |
| 4. 山海関北京間 | 山海関北京間ノ作戦路及兵站ノ研究 | 一六 | 軍司令部森森大尉 | 三月上旬着手 |
| 5. 山西省太原地方 | 山西省ノ資源及利権ニ関スル調査 | 一八 | 同 川岸少佐 | 調査済み |
| 6. 直隸軍糧城附近 | 地形及資源調査 | 八 | 派遣大隊藤井少尉 | 同上 |
| 7. 天津、通州附近 | 蘆台、薊州、平谷、通州間地形偵察 | 一四 | 同 齊藤大尉 | 同上 |
| 8. 連山湾附近 | 連山湾附近及其附近港湾調査 | 七 | 軍司令部上野上尉 | 調査中 |
| 9. 直隸省永定河々孟 | 天津ヨリ北京西北永定河々孟ノ地形偵察 | 一〇 | 天津歩兵隊木村大尉 | 調査済み |
| 10. 正定太原間 | 直隸省正定ヨリ太原間地形偵察 | 一五 | 派遣大隊手塚中尉 | 三月上旬着手 |

¹⁴ 参謀本部、戦用物資調査に関する件。陸軍省大日記、密大日記 明治43年。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022990600

¹⁵ 前掲本庄比佐子編『戦前期華北実態調査の目録と解題』「まえがき」。

¹⁶ 参謀次長明石元二郎、支那物資調査に関する件。陸軍省大日記、密大日記 大正4年4冊の内。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022385600

¹⁷ 支那駐屯軍司令官南次郎、冬季作戦参考事項調査の件。陸軍省大日記、密大日記 大正9年5冊の内。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022501500

| | | | | |
|------------|------------------|----|----------|----|
| 11. 平泉熱河附近 | 北京、熱河、平泉、灤州間地形偵察 | 一六 | 同 青木中尉 | 同上 |
| 12. 正定西北地区 | 直隸省正定西北地区ノ鉾山資源調査 | 一五 | 北京歩兵隊森大尉 | 同上 |

出典：支那駐屯軍司令官南次郎、地形偵察実施二関スル件。陸軍省大日記、密大日記 大正9年5冊の内。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022501400

表(3)は1919年12月より翌年3月までの駐屯軍による調査計画と実施状況である。表に示したように、僅か4ヶ月の間に調査が華北地区において十二のコースで同時に実施されており、そしており、主たる調査内容が兵要地誌であることが分かる。軍用物資より、兵要地誌の方がより重視されていたことが浮き彫りとなった。

こうしたことから、兵要地誌に対する調査の進展は速かった。1921年6月に駐屯軍上野参謀が陸軍省に提出した「資源調査並兵要地理実査区域一覧図」¹⁸によると、同年5月までに直隸省を中心する華北の幹線道路が殆ど調査されたことがわかる(参照付図)。

1920年代に入り、参謀本部からの情報調査指導がいつそう組織化、計画化、厳密性化した。「対支軍事課報計画書」の作成と施行はその端的な例である。「対支軍事課報計画書」は調査内容を具体的に指定しただけでなく、調査すべき項目まで詳しく指南し、提出の期日を規定した。兵要地理の調査は主要な項目となり、「兵要地理並軍用資源調査報告例規」も特別に作られた。これで、駐屯軍参謀部の調査活動もいつそう計画的全面的に展開されるようになり、遅くとも満州事変発生までは、「対支軍事課報計画書」に基づいた調査が行われていた。

満州事変が起こってから、華北に対する駐屯軍の政策も急速に変わり、華北分離工作に合わせて、予定されている「華北開発」のための事前作業として、綏遠省に対する特別調査と、囑託班を始めとする調査団の大規模な調査活動が展開され¹⁹、兵要地誌はその調査の一項目となった。

「昭和10年度綏遠省特別調査要領」に基づく綏遠省に対する特別調査は、1935年秋季に実施され、兵要地誌として調査されたのが綏遠省の交通・水運・兵要衛生であった。1936年にその成果は報告書としてまとめられた²⁰。

また、1936年に始まる囑託班の調査は、関東軍と満鉄の協力の下で、駐屯軍が主導したものであり、甲乙丙の囑託班に分けて行われた。調査活動において最も活躍した乙囑託班には鉄道と港湾班があり、兵要地誌の調査に当たった。調査が大規模で且つ短時間のうちに行われたが、1937年7月までに、鉄道と港湾班が少なくとも40冊の報告書を作成した。

以上見てきたように、駐屯軍は編成された日から日中全面戦争の勃発まで、自主的に或いは参謀本部などの指導の下で、華北を中心とする兵要地誌の調査を各種の規模で組織的に展開した。調査報告書の集大成となるのが、正に支那駐屯軍調査班と寺内部隊地誌班がそれぞれ調製した『蒐集資料目録補修正追録』²¹(以下は『追録』と略す)に収録された関係資料である。

¹⁸ 支那駐屯軍参謀上野良丞、資源調査並兵要地理実査区域一覧図送付の件。陸軍省大日記、密大日記大正10年6冊の内第5冊。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022571500

¹⁹ 小林英夫「華北占領政策の展開過程：乙囑託班の結成と活動を中心に」(『駒沢大学経済学論集』第9巻第3号、1977年)を参照されたい。

²⁰ 兵要地誌に関する報告書は次の通り：『昭和十年度秋季実施綏遠省特別調査報告』第9号「鉾産地質」、第10号「航空に関する事項」、第11号「黄河上游之水運」、第12号「衛生兵要」、第13号「給水地質」、第14号「電政事情」、第17号「平綏鉄道概況」、第18号「交通概況」、第19号「綏遠概況」、第20号「兵要衛生並蒙人性能検査」。

²¹ 支那駐屯軍参謀長永見俊徳、軍調査班収集資料目録送付の件。陸軍省大日記、昭和13年「密大日記」第12冊。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C01004513500

4. 『追録』から見た調査の特徴

1936年7月、駐屯軍参謀長永見俊徳が陸軍次官梅津美次郎に「支那駐屯軍調査班文庫所蔵の蒐集資料目録」を送付した。この目録の所在は、現在のところ不明だが、これに補修、訂正を加えて調製した『蒐集資料目録補修訂正追録』が二冊残されている。一つは支那駐屯軍調査班が「昭和十一年十二月至昭和十二年三月間整理の分」により調製した『蒐集資料目録補修訂正追録』であり、もう一つは寺内部隊本部地誌班が1938年2月に編集した『蒐集資料目録補修訂正追録』である。「補修訂正追録」とは言え、地誌班により調製されたものは目録だけで820頁以上にのぼった。また、調査班によるものは限られた時間内に整理された分だけであっても、やはり約760頁以上に及んだ。両『追録』はどちらも1896年から1937年にかけて毎年の資料を収録している。収録資料の資料名と作成者を見ると、どちらの『追録』にも収録されているものもあるが、一方の『追録』にしか収録されていない資料も多く確認された。

両『追録』に収録されたものは補修、訂正が加えられた資料だけであり、更に調査班の場合は短い時間内に整理された分だけであるので、勿論、これは駐屯軍が収集した資料のすべてではない。とは言え、この膨大な目録を通して、ある程度、駐屯軍の調査活動の概況と特徴をとらえることができると考えられるのである。

両『追録』は「総記」・「地誌」・「政治」・「軍事」・「経済」・「交通」・「文化」という七つの部分から構成され、本稿では「地誌」と「交通」の部の関係資料を取り上げる。これはいわゆる兵要地理に当たるものである。

両『追録』の「地誌」と「交通」に掲載された中国関係資料は、重複するものを除いて、合計で1100冊以上にのぼる。目録に資料名・作成者・作成時間・追録時間が掲載されているので、資料の作成者や作成時期などが分かる。全資料には、作成者が「支那駐屯軍司令部」・「天津駐屯歩兵隊」・「乙嘱託班」、その他表(2)のような「北京歩兵隊」・天歩第〇〇大隊などと記され、駐屯軍関係の作成をはっきり判断できるものが約400冊ある。そのほかに、作成者が個人名だが、「歩兵大尉遠山」のような「軍種+階級名+名前」で表記されるもの、即ち軍人身分のものが圧倒的に多い。このような所属が書かれていない作成者は、参謀本部からの駐在武官以外は殆ど駐屯軍に隷属するものであると推定できる。所属を書く必要がないのは、作成者が駐屯軍に隷属していて、軍からの指示に従って調査任務を行い、調査結果としての報告書を駐屯軍司令部に直接に提出する場合であると考えためである。例えば、前述のように、駐屯軍司令部は1919年末から兵要地誌や軍用物資の調査のため、多くの将校を華北各地に派遣した(表(3)参照)。『追録』には1910年から1921年にかけて彼らから提出された兵要地誌に関する報告書が12冊ある。「作成者」欄にはいずれも「軍種+階級名+名前」だけで、軍の隷属が表記されていない。このような作成者による資料は約250冊もあり、本稿はそれを駐屯軍の作成と見做す。これで、駐屯軍関係作成の中国関係資料は合わせて約640冊ほどになる。以下はこの駐屯軍関係作成の資料を中心に考察を進めていきたい。

まず、資料の作成時期をみよう。1902年から1937年にかけて毎年の報告書があり、駐屯軍が編成されてから数十年間休みなく毎日のように調査を展開したことがわかる。また、華北「開発」の野望の膨張に伴い、乙嘱託班調査や綏遠省特別調査のような大規模な活動が実施されたので、『追録』に載っているものだけで、1934年から毎年の報告書は30冊～60冊に及んでおり、調査頻度の高さが浮き彫りになった。

また、調査地域に関しては、華北についての報告書が圧倒的に多い。それは駐屯軍が京津地区に駐屯していた「地の利」を最大限に活用した結果である。そして、華北のみならず、北は蒙古、西は新疆と青海、南は雲南と海南島までほぼ中国全域について、数多くの報告書が見ら

れた。これは、駐屯軍が華北に駐屯しながら、調査の手を広く遠く伸ばして、中国全域に対する強い「関心」をもっていたことを示すものである。

そして、調査の内容であるが、「北支」や山東省のような広い地域を対象とするものから老王荘や崔家荘のような村レベルのものまで、地形・地貌・道路・鉄道・河沼・橋・気候・通信・水質・衛生状況など、兵要地誌の要項はすべて視野に入れられ調査されたのである。従って、調査が網羅的に行われたと言っても過言ではないだろう。

兵要地誌に関する報告書の価値は、調査者の個人能力や現地調査条件の厳しさにより左右されるが、まず、実地調査によるものはその真実性、客観性が高いと考えてよいだろう。

『追録』に掲載された資料の入手ルートを検討すると、中国語を翻訳したものは資料名の後ろに「翻訳」と付けられるので、簡単に判明する。これは僅か4冊だけであり、案外少ない。これに対して、「調査」・「偵察」・「旅行」・「視察」・「実査」・「踏査」・「復命書」のような題名を使った資料は374冊（内訳、「調査」は162冊、「偵察」は151冊、「旅行」は38冊、「実査」は8冊、「視察」・「復命書」は各6冊、「踏査」は3冊）あり、半分以上に及んだ。表(2)にも示した通り、このように名付けられたものは明らかに作成者が実地調査に基づいて調製したものである。前述の駐屯軍の「機密費」の一つである「機密偵察」は以上のような「業務」に多く使われたと思われる。また、資料名に以上のようなキーワードがなくても、乙嘱託班による報告書、駐屯軍司令部などによる気象統計や水質検査のような、実地調査で入手した可能性の高い報告書も多数ある。従って、駐屯軍関係作成の兵要地誌資料の殆どは作成者イコール調査者、即ち駐屯軍関係者が自分で実地調査を行って直接に入手したものであり、信憑性と軍事上の実用性の非常に高いものであると言ってもいいだろう。

兵要地誌の価値は情報の新しさによっても決められる。地形や地貌の変化、道路や港湾の新築・改築など、地理状況は時間の変化によりしばしば変わることがあるので、絶えずに踏査することにより資料を更新する必要があるわけである。駐屯軍がこの点に非常に力を尽し、華北を中心とする地域において、同じテーマをめぐって数十年間調査を繰り返すことがよくある。例えば、『追録』には、軍事重鎮として、遠く離れた山西省の省会である太原に関する報告書が12冊、直隸省と河北省の省会であった保定に関する報告書が24冊あり、作成の時間がそれぞれ異なるのである。また、表(4)に示すように、天津から保定までの道路の状況及び沿道地形だけで、1904年から1937年までの偵察報告が10冊ほどあり、両地の間にある湖沼の用兵への影響が特に繰り返し研究されたことがわかる。以上挙げたのは『追録』によく見られた事例に過ぎないが、駐屯軍の情報更新にかけた努力を窺い知ることができよう。このようにして、駐屯軍は情報の有効性を確保するために、絶えざる実地調査を通して兵要地誌を常に訂正・更新してきた。

表(4) 『追録』にみる天津—保定の兵要地誌に関する報告書

| | | |
|----------------|------|------------------------------------|
| 歩兵中尉長村利光 | 1904 | 天津保定間旅行復命書 |
| 支那駐屯軍司令部 | 1907 | 自通州到保定沿線偵察報告 |
| 歩兵大尉田中館浩太郎 | 1908 | 自天津経雄泉至保定府沿道一般偵察報告 |
| 歩兵大尉小川義久 | 1921 | 天津保定間湖沼地偵察報告 |
| 支那駐屯軍司令部 | 1926 | 天津保定間自動車道ノ修繕 |
| 歩兵中尉須子正雄 | 1927 | 自天津至保定河川湖沼湿地ノ結氷状況及冬季作戦ニ及ス影響報告 |
| 歩兵中尉鈴木偉一郎 | 1930 | 天津保定間湖沼地偵察報告 |
| 支那駐屯軍司令部 | 1934 | 北平保定天津保定道及沿道地形状況 |
| 梶田中尉 | 1935 | 天津—唐官屯—任丘—保定道偵察報告 |
| 駐屯軍司令部歩兵大尉松尾新一 | 1937 | 天津保定間凍結時ニ於ケル湖沼地帯ノ状況特ニ用兵上ニ及ホス影響偵察報告 |

また、兵要地誌には長期的且つ連続的に調査・観察をしないと、統計・分析用の情報を正確的に把握できないものもある。例えば、河川・沿海・沼澤などの氷結期間や気候などの周期的な変化がそれである。駐屯軍はこのような情報の収集に早くから注目していた。前述のように、「清国駐屯軍勤務令」に基づき駐屯軍司令部は定期的に『旬報』を提出してきた。『旬報』の報告内容には指定されていないが、気象状況は遅くとも1902年四月下旬の『旬報』から各旬に報告され始めた。それは天津・北京・山海関に駐在する歩兵隊がそれぞれ作成した当地の「気象表」である。「気象表」には前旬の毎日の陰晴・風向・風力・気温（一日に三つの時間帯に分けられる）・雨量などが詳しく記されていた。このような気象情報は、『旬報』に1908年まで掲載されていたが²²、同じような調査はそれからずっと継続され、歩兵隊の駐屯地だけでなく、華北各地まで調査された。北京から遠く離れた西北の重鎮である張家口を例にすると、『追録』において、1922年から1936年まで駐屯軍司令部作成の気象統計が四つあり、1923年に駐屯軍司令部作成の「張家口気象表」の後に「十、十一、十二月」という説明が付いているので、これが毎月作成したもの的一部に過ぎないと推定できる。さらに、『追録』により駐屯軍司令部作成の『北支気象月報』（作成時間は1936年）の存在が確認できた。また、河などの氷結状況については、天津周辺を例にすれば、『追録』に掲載された報告書は6冊あり、1920年から1935年にかけて作成されたものである。調査データの厳密性、正確性を確保するために、数十年間かけて、ある特定事項に絞って絶えず調査を行っていたということも駐屯軍の中国調査の一つの特徴であると指摘できるだろう。

5. 終わりに

以上、戦前期における華北駐屯軍の調査活動を概観した上で、駐屯軍調査班と寺内部隊本部地誌班の編集した資料目録を手がかりとして、駐屯軍の兵要地誌の調査活動の概要およびその特徴を考察してきた。前述のように、『追録』に掲載された資料は駐屯軍により収集・調査されたもの的一部に過ぎないため、以上の考察はあくまで真実にできるだけ接近する試みの一つである。

兵要地誌の調査を含む華北駐屯軍の調査活動を究明する鍵として、その調査システム、調査計画、調査要領、報告例規などについてはまだ未解のままであり、今後の課題としたい。

²² 1908年1月上旬の『旬報』の「雑件」「四」には、「本旬ヨリ気象ノ報告ヲ略ス」と書いてある（清国駐屯軍司令官中村愛三、清駐軍旬報進達の件。陸軍省大日記、密大日記 明治41年3月4日ノ2。アジア歴史資料センターレファレンスコード：C03022908500）

付図：「兵要地理実査区域一覽図 大正十年五月調」の一部（華北）（同上 C03022571500）

図示：「数字 5/7 ハ大正七年五月調査シタルヲ示ス」、「→ハ地理実査経過道路並進行方向ヲ示シ」ハ調査地域ヲ示ス。



附：本稿の執筆に当たり、日本語の校閲で渡邊千尋氏に教示いただいた。ここに感謝の意を表す。